

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第44期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社すみや

【英訳名】 SUMIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根 上 壽 雄

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区呉服町1丁目6番地の9

【電話番号】 054 - 254 - 2321

【事務連絡者氏名】 取締役 山 田 邦 英

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区呉服町1丁目5番地の13

【電話番号】 054 - 254 - 2331

【事務連絡者氏名】 取締役 山 田 邦 英

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	12,421,312	11,646,748	9,445,743	25,739,907	23,888,946
経常利益 又は経常損失() (千円)	182,205	4,405	349,647	11,201	14,166
中間(当期)純損失 (千円)	222,031	2,702,404	762,607	13,847	4,567,345
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			-		-
資本金 (千円)	1,917,769	1,917,769	747,500	1,917,769	1,917,769
発行済株式総数 (株)	8,737,717	8,737,717	17,841,074	8,737,717	8,737,717
純資産額 (千円)	2,818,755	390,935	274,996	3,070,528	1,446,312
総資産額 (千円)	15,730,384	13,105,378	8,962,089	15,289,216	10,468,015
1株当たり純資産額 (円)	356.32	49.45	17.18	388.29	183.00
1株当たり中間 (当期)純損失 (円)	28.06	341.78	67.04	1.75	577.73
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			-		-
1株当たり配当額 (円)			-		-
自己資本比率 (%)	17.9	3.0	3.1	20.1	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	285,812	215,729	286,952	523,258	521,314
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	619,381	30,456	485,394	769,280	48,602
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	879,220	278,152	93,589	1,391,220	497,693
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	431,323	770,094	670,923	306,668	378,891
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	280 〔551〕	273 〔558〕	206 〔476〕	274 〔554〕	265 〔537〕

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第43期までは、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。また、44期中は潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

5. 平成18年6月30日付けのすみやグッディ株式会社に対する楽器事業等の事業譲渡に伴い、従業員50名が転籍いたしました。

6. 「従業員数」欄のうち、平均臨時雇用者数にはアルバイトも含めて表示しております。

2 【事業の内容】

(1) 主要な関係会社の異動

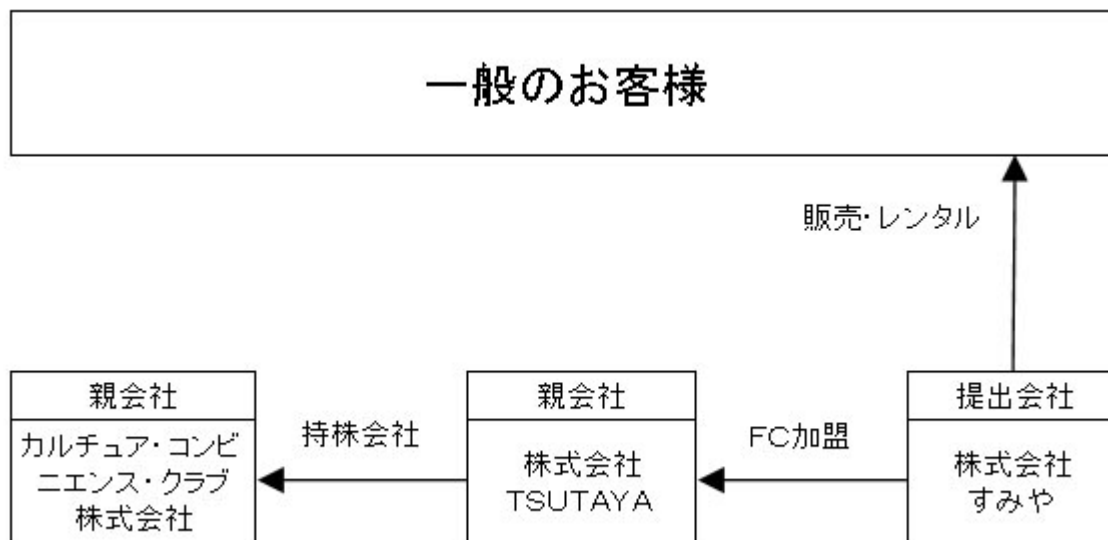
平成18年6月19日付けで、すみやグッディ株式会社の株式1,000株(100%)全株を、すみや不動産株式会社に譲渡いたしました。その結果、すみやグッディ株式会社は当社の子会社ではなくなりました。また、平成18年7月14日付けで、すみや不動産株式会社の所有する当社株式を、無償にて取得しこれを消却したことにより、その他の関係会社であった同社は当社の関係会社ではなくなりました。

なお、平成18年7月14日付けで実施した第三者割当増資により、株式会社TSUTAYAが筆頭株主かつ親会社となり、当社は同社の連結子会社となりました。また、同時に株式会社TSUTAYAの株式を100%所有するカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は当社の親会社となりました。

(2) 事業内容の重要な変更

平成18年6月30日付けで、当社の楽器事業等及びAVリビング事業等をすみやグッディ株式会社に事業譲渡いたしました。その結果、当社の事業内容は、音楽映像ソフト、書籍とこれらに関する商品の販売、レンタルを中心とした店舗の運営となりました。

事業の系統図は次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

(1) 新規

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社TSUTAYA	大阪府大阪市北区	5,000	DVD・CD、書籍・雑誌、GAMEのレンタル&販売店「TSUTAYA」を全国に展開するフランチャイズ本部を運営。	69.02	FC加盟店契約を締結しております。役員の兼任は3名、出向者の受入は1名です。
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 (注2)	大阪府大阪市北区	11,684	TSUTAYA(店舗)、TSUTAYAonline(インターネット)、Tカード(会員証)という3つのプラットフォームを通じた、ライフスタイルを提案する企業集団の純粋持株会社。	69.02 (69.02)	当社との間で金銭消費貸借契約があります。

(注) 1. 議決権の被所有割合欄の()内は、間接保有割合で内数。

2. 有価証券報告書を提出しております。

(2) 除外

平成18年6月19日付けで、すみやグッディ株式会社の株式1,000株(100%)全株を、すみや不動産株式会社に譲渡いたしました。その結果、すみやグッディ株式会社は当社の子会社ではなくなりました。また、平成18年7月14日付けで、すみや不動産株式会社の所有する当社株式を、無償にて取得しこれを消却したことにより、その他の関係会社であった同社は当社の関係会社ではなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	206 (476)
---------	--------------

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
2. 平成18年6月30日付けのすみやグッディ株式会社に対する楽器事業等の事業譲渡に伴い、従業員50名が転籍いたしました。
3. 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(月170時間を1人として換算)であります。なお、アルバイトも含めております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「すみや労働組合」と呼称し、上部団体「UIゼンセン同盟専門店ユニオン連合会」へ加盟しております。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国の経済情勢は、堅調な企業業績による設備投資の増加などを背景に、景気回復の兆しが見えてきているものの、原油価格の高騰や、不安定な世界情勢の動向等、不確定要因もあり、先行きの不透明感が払拭できない状況が続きました。

小売業界におきましては、景気拡大が家計に与える影響はさほど小さくなく、一方では業種を超えた企業間競争が一層激化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような情勢のなか、当社は平成18年5月15日に株式会社T S U T A Y Aとの資本・業務提携契約を締結し、7月以降はその提携効果創出に向けてのプロジェクト活動の推進などに取り組んでまいりました。また、9月には新たな中期事業計画を策定し、今後は収益力の改善に向けてアイテム構成の見直し、店舗改装など推進してまいります。

店舗の出退店につきましては、新店舗1店舗の出店、資本・業務提携において楽器・音楽教室等事業及びAVリビング販売事業を譲渡したため5店舗が減少し、店舗数は期初の60店舗から当中間会計期間末は56店舗となりました。

売上高につきましては、第1四半期の売上不振の影響が大きく、94億45百万円（前年同期比18.9%減）、売上総利益につきましては、売上高の減少に伴い26億29百万円（同15.9%減）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、積極的な販促活動を行いつつも、経費削減の諸施策を継続的に実施した結果、29億33百万円（同7.5%減）となりました。なお、楽器・音楽教室部門、AV機器・リビング部門を事業譲渡したため、譲渡日である平成18年6月30日以降（7月1日から9月30日）の売上高・売上総利益は、音楽映像ソフト・書籍部門のみであり、これに伴い前年同期比ベースでは大幅に減少しております。

この結果、営業損失は前年同期に比べ2億62百万円増加し3億3百万円、経常損失は前年同期に比べ3億45百万円増加し、3億49百万円となりました。

中間純損失は、当中間会計期間において、今後の成長期に向けて店舗の改装・閉店を進めるための閉店損失引当金を計上したことなどにより、7億62百万円となりました。

次に、主要部門の営業成績につきましてご報告いたします。

「音楽映像ソフト・書籍部門」 売上高82億86百万円（前年同期比13.1%減）

CDソフトは、ベース商品に関しては、品揃えの強化に注力し、第1四半期以降改善の兆し見られますが、前中間会計期間に比して発売タイトル数が減少したことなどにより、売上高は前中間会計期間を下回り、前年同期比14.0%の減収（純既存店前年同期比13.3%の減収）となりました。DVDソフトは、市況の推移自体が予想を大幅に下回り、当社においてもその影響が大きく、前年同期比24.7%の減収（同24.3%の減収）となりました。ゲームソフトは任天堂のゲーム端末の売上好調を受け、前年同期比13.8%の増収（同14.1%の増収）となりました。以上の結果、音楽映像ソフト部門の売上は前年同期比15.8%の減収（同15.2%の減収）となりました。

なお、書籍部門は前年同期比11.2%の減収、レンタル部門は、前年同期比20.6%の減収となりました。

「楽器・音楽教室部門」 売上高7億6百万円（前年同期比 49.1%の減収）

「AV機器・リビング部門」 売上高4億52百万円（前年同期比 37.6%の減収）

楽器・音楽教室部門、AV機器・リビング部門は、平成18年6月30日をもって、すみやグッディ株式会

社へ事業譲渡したため、売上高は大幅に減少しております。なお、前年同期比は前中間会計期間との比較をした参考データであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の現金及び現金同等物は、前事業年度末より2億92百万円増加し、6億70百万円となりました。各活動区分別キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前中間純損失の計上などにより、前年同期比5億2百万円の収入減となり、2億86百万円の純支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

賃貸不動産の売却や敷金・保証金の返還などによる収入があり、前年同期比5億15百万円の収入増の4億85百万円の純収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

新株発行による収入などがありましたが、短期借入金の返済などがあり、前年同期比1億84百万円の支出増となり、93百万円の純収入となりました。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
音楽映像ソフト・書籍部門	8,286,715	86.9
楽器・音楽教室部門	706,115	50.9
AV機器・リビング部門	452,911	62.4
合計	9,445,743	81.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間財務諸表作成の基本となる事項 3. 引当金の計上基準 (3)ポイント引当金に記載のとおり、ポイントの使用について売上値引として処理してきましたが、当中間会計期間より販売費及び一般管理費に計上することに変更しております。

3. 楽器・音楽教室、AV機器・リビング部門は、平成18年6月30日付けで事業譲渡したことに伴い、前年同期比が大幅に減少しております。

(2) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
音楽映像ソフト・書籍部門	5,881,196	84.7
楽器・音楽教室部門	509,766	54.5
AV機器・リビング部門	360,223	68.8
合計	6,751,187	80.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 楽器・音楽教室、AV機器・リビング部門は、平成18年6月30日付けで事業譲渡したことに伴い、前年同期比が大幅に減少しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、株式会社T S U T A Y Aとの資本・業務提携を行い、新たな経営体制のもと平成18年9月8日にお知らせいたしました「中期事業計画」を策定いたしました。今後はこの計画にのっとり、「東海エリアのエンターテインメントストア NO.1企業を目指す」という中期ビジョンのもと、収益力の向上に努めてまいります。

具体的には、「アイテム構成の見直し」「ドミナントの再編成」「次世代すみや店舗の創造」の3つの方針を柱としております。

「アイテム構成の見直し」については、現状56店舗ある既存のCD・DVDセル(販売)売場に、順次レンタルや書籍などのアイテムを導入してまいります。これにより、CD・DVDセルは、当社独自のノウハウとT S U T A Y Aのシステムを融合することで、地域No.1の売り上げ・シェアを維持すること、書籍販売は、T S U T A Y Aとの流通統合により商品力を強化し、集客力アップのキーアイテムとすること、レンタルについてはT S U T A Y Aレンタルの導入により収益改善のメインアイテムとすることとそれぞれの位置づけを明確にし、現状のアイテム構成の見直しを進め、利益率の改善による収益力の向上を目指してまいります。

「ドミナントの再編成」については、現在の愛知県から栃木県という出店エリアを見直し、特に地盤である静岡県を中心とした東海エリアでドミナント化を進めてまいります。関東エリアの不採算店については、閉店・譲渡等により整理し、人員・資産等の経営資源を東海エリアに集中させてまいります。

「次世代すみや店舗の創造」については、当社の強みである品揃えノウハウなどに、T S U T A Y Aの強みである生活提案型店作り・カード戦略などを組み合わせ、2年から3年後を目処に複合型の大型店の出店を計画しております。これら店舗では、T S U T A Y Aの次世代店舗の標準値を目標としつつ、セル販売ではそれを上回る高い目標を掲げ、すみやのオリジナリティをもった次世代店舗を標榜してまいります。

当面の課題としましては、上記の「中期経営計画」の遂行を最優先課題と捉え、具体的な諸施策に取り組んでまいります。

当期・来期については再建期と捉え、「アイテム構成の見直し」「ドミナントの再編成」を進めるため、既存店舗の改装・閉店・譲渡を積極的に推進し、その後の成長期における「次世代すみや店舗の創造」に向けて、経営地盤の確立に注力してまいります。また、T S U T A Y Aとの連携を強化し、提携の効果を最大化するため、本年7月より「店舗改装」「システム」「MD」「物流」「カード」など両社横断でのプロジェクトチームを複数立ち上げており、それぞれ課題の抽出・その対応策の検討・実施などに取り組んでまいります。

なお、今般、当社の過年度決算において、不適切な会計処理が行われていた事実が判明し、平成18年11月17日付で東海財務局へ過去3年分の有価証券報告書等に係る訂正報告書を提出いたしました。

当社といたしましては、過年度決算における不適切な会計処理の経緯および再発防止に向けた今後の改善措置として、内部統制・内部監査体制の強化・整備、及びコンプライアンスに対する社内の意識向上の徹底、それらを含めた社内管理体制のさらなる強化等を推進することとしております。

当社は、これを機会に企業価値を高め、社会からの信頼を取り戻すべく、鋭意取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

1. 当社は、当中間会計期間において、音楽・映像ソフトのレンタル・販売、書籍の販売事業に関して、株式会社TSUTAYAと「フランチャイズ加盟店契約」を締結し、ロイヤリティとして売り上げの一定率を支払っております。同契約の中では、競業禁止条項等が定められております。

相手先	契約締結年月日	契約期間
株式会社TSUTAYA	平成18年7月14日	満5年間。契約期間満了6ヶ月前までに一方の当事者の解約申し出がない限り、更新する。以後同様、但し期間は5年とする。

2. 事業譲渡契約

当社は、すみやグッディ株式会社に当社の楽器、音楽教室、AV機器・リビング事業を譲渡することとし、平成18年6月29日当社の定時株主総会において事業譲渡の承認を受け、平成18年6月30日実施いたしました。

(ア) 譲渡事業

楽器、音楽教室、AV機器・リビング事業

(イ) 従業員の転籍について

平成18年6月29日現在で譲渡部門に在籍する従業員は、平成18年6月30日付をもってすみやグッディ株式会社に転籍

(ウ) 譲渡資産及び負債

資産の部

現金預金	63,891千円
売掛金	104,391千円
たな卸資産	509,130千円
その他流動資産	71,817千円
有形固定資産	64,111千円
無形固定資産	1,432千円
投資その他の資産	158,932千円
合計	973,708千円

負債の部

買掛金	155,508千円
短期借入期	600,000千円
その他流動負債	69,700千円
退職給付引当金	158,590千円
その他固定負債	4,065千円
合計	987,865千円

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、以下の店舗等を事業譲渡いたしました。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
楽器ショップSBS通り店 (静岡県静岡市駿河区)	楽器部門	店舗	8,633	()	5,226	13,859	14
楽器ショップ清水春日店 (静岡県静岡市清水区)	楽器部門	店舗	14,291	()	1,982	16,274	2
楽器ショップ沼津バイパス店 (静岡県沼津市)	楽器部門	店舗	22,479	()	4,990	27,470	5
その他	楽器部門	店舗等	1,350	()	5,156	6,507	29
合計			46,755	()	17,356	64,111	50

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中の重要な設備の新設、除却等の重要な変更はありません。
- (2) 前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力 (売場面積)
すみや真岡福田屋店 (栃木県真岡市)	音楽映像ソフト部門	新規出店	2,592	平成18年 4月	200.56㎡

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- (3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
第1種優先株式	1,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	16,841,074	同左	ジャスダック 証券取引所	(注1)
第1種優先株式	1,000,000	同左	非上場	(注2)
計	17,841,074	同左		

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

2. 第一回第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

優先配当

当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日として当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うにあたり、第一回第1種優先株式を有する株主（以下「第一回第1種優先株主」という。）又は第一回第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第一回第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、剰余金の配当を行う。

第一回第1種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第一回第1種優先配当金」という。）の額は、第一回第1種優先株式1株当たりの払込金額（2,000円）に対し、下記の年率（以下「第一回第1種優先配当年率」という。）を乗じて算出された金額とする。

第一回第1種優先配当金の額は、円位未満小数第4位を四捨五入する。計算の結果が100円を超える場合は、第一回第1種優先配当金の額は100円とする。

第一回第1種優先配当年率は、平成18年7月15日以降、次回年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第一回第1種優先配当年率

= 日本円TIBOR（6ヶ月物）+ 0.5%

第一回第1種優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成18年7月15日及びそれ以降の各年4月1日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成18年7月15日又は各年率修正日（これらの日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「優先配当決定基準日」という。）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

非累積条項

ある事業年度において第一回第1種優先株主又は第一回第1種優先登録株式質権者に対し、上記に定める第一回第1種優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第一回第1種優先株主又は第一回第1種優先登録株式質権者に対しては、第一回第1種優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 議決権

第一回第1種優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(3) 残余財産の分配

第一回第1種優先株主及び第一回第1種優先登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

(4) 譲渡制限

第一回第1種優先株式を譲渡により取得することについては、当社の承認を必要とする。

(5) 取得条項

当社は、平成18年7月15日以降に開催される取締役会で定める日の到来をもって、第一回第1種優先株主又は第一回第1種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、適用法の財務制限に従い、いつでも第一回第1種優先株式の全部又は一部を、金銭を対価として交付することにより、取得することができる。第一回第1種優先株式を取得するのと引換えに交付すべき金銭の額は1株当たり2,000円とする。一部取得の場合は、直前期末の第一回第1種優先株主名簿に記載又は記録された保有株式数による比例配分とする。

(6) 取得請求権

第一回第1種優先株主は、下記に定める期間(以下「取得請求期間」という。)中、当社に対し第一回第1種優先株式を取得することを請求できるものとし、当社は、第一回第1種優先株主が取得した第一回第1種優先株式を第一回第1種優先株主に対して交付するものとする。ただし、第一回第1種優先株主が取得請求することのできる第一回第1種優先株式の数は、1事業年度当たり250,000株を上限とする。

取得請求期間
平成19年7月1日より平成30年6月30日までとする。

取得の引換えに交付すべき普通株式数
第一回第1種優先株式を取得するのと引換えに交付すべき普通株式数は、優先株式1株に対して、普通株式5株とする。

取得の引換えに交付すべき普通株式数の調整
取得するのと引換えに交付すべき普通株式数は、当社が、平成18年7月15日以降、一株当たりの時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行し又は処分する場合、若しくは株式分により普通株式を発行する場合には、次の算式に従って調整される。

$$\text{調整後の普通株式数} = \text{調整前の普通株式数} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{一株当たりの発行・処分価額}}{\text{一株当たりの時価}}}$$

また、合併、資本金の減少又は会社分割等により取得するのと引換えに交付すべき普通株式数の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する普通株式数に調整する。

取得請求受付場所
住友信託銀行株式会社

取得の効力発生
取得請求書及び第一回第1種優先株式の株券が上記に記載する取得請求受付場所に到達した時点で当社は、第一回第1種優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。但し、第一回第1種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

取得条項
当社は、取得請求期間中に取得請求のなかった第一回第1種優先株式については、同期間の末日の翌日以降に開催される取締役会で定める日の到来をもって取得するのと引換えに、第一回第1種優先株式1株当たり当社普通株式5株を交付することができる。

第一回第1種優先株式を取得するのと引換えに交付すべき普通株式数は、上記に従って調整されるものとする。

(7) 第一回第1種優先株式の併合、分割又は募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、第一回第1種優先株式について株式の併合又は分割若しくは株式無償割当又は新株予約権無償割当を行わない。当社は、第一回第1種優先株主に対し、募集株式の割当を受ける権利又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月29日(注1)		8,737,717		1,917,769	479,442	
平成18年7月14日(注2)	9,103,357	17,841,074	1,247,500	3,165,269	1,247,500	1,247,500
平成18年8月1日(注3)		17,841,074	2,417,769	747,500	500,000	747,500

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の定時株主総会における損失処理案による資本準備金取崩高479,442千円による資本準備金の減少があります。
2. 平成18年7月14日付の第三者割り当て増資による資本金増加と資本準備金増加がそれぞれ資本金が1,247,500千円、資本準備金が1,247,500千円あります。
なお、平成18年7月14日付で、普通株式11,000,000株及び優先株式1,000,000株の新株発行と、大株主4名より無償取得した普通株式2,896,643株の消却を実施しております。
3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会における資本金減少決議と資本準備金減少決議による減少額が平成18年8月1日効力発生により、それぞれ資本金が2,417,769千円、資本準備金が500,000千円あります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社T S U T A Y A	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	11,001	65.32
株式会社 静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	391	2.32
すみや社員持株会	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目6番地の9	219	1.30
川 邊 富 代	静岡県静岡市葵区	191	1.13
川 邊 卓	埼玉県所沢市	171	1.02
川 辺 誠	東京都大田区	170	1.01
静岡県信用農業協同組合連合会	静岡県静岡市駿河区曲金3丁目8-1	122	0.73
川辺 純男	静岡県静岡市葵区	100	0.60
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	83	0.49
松井証券株式会社 (一般信用口)	東京都千代田区麹町1丁目4	77	0.46
計		12,526	74.38

- (注) 1. 当中間期末において、自己株式838,459株(4.98%)を保有しております。
2. 株式会社T S U T A Y Aは、平成18年7月14日に当社が第三者割当増資のために発行した株式を100%引き受けたことにより、主要株主になっております。また、同日すみや不動産株式会社が所有していた当社株式の全株式を無償で当社が取得したため、すみや不動産株式会社は主要株主ではなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,000,000		「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 838,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,940,000	15,940	同上
単元未満株式	普通株式 63,074		同上
発行済株式総数	17,841,074		
総株主の議決権		15,940	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式459株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社すみや	静岡県静岡市葵区呉服町 1丁目6番地の9	838,000	-	838,000	4.98
計		838,000	-	838,000	4.98

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	270	439	320	279	247	286
最低(円)	203	240	225	179	203	201

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動の該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、静岡監査法人により中間監査を受けております。また、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間の中間財務諸表 静岡監査法人

当中間会計期間の中間財務諸表 三優監査法人

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

当社の子会社でありましたすみやグッディ株式会社は、平成18年6月19日付けで、当社が保有していた同社の株式を全株すみや不動産株式会社に売却いたしました結果、子会社ではなくなりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		770,094		670,923		378,891	
2 売掛金	2	382,611		216,886		366,018	
3 たな卸資産		5,561,083		3,577,196		4,156,898	
4 その他		496,891		363,230		535,063	
貸倒引当金		702		448		796	
流動資産合計		7,209,978	55.1	4,827,789	53.9	5,436,075	51.9
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	1	590,541		303,587		376,180	
(2) 土地	2	737,488		391,684		436,158	
(3) その他	1	353,999		230,889		289,504	
有形固定資産合計		1,682,028	12.8	926,161	10.3	1,101,844	10.5
2 無形固定資産		113,511	0.9	50,575	0.6	77,453	0.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	386,506		410,303		426,443	
(2) 敷金保証金	2	2,829,503		2,333,075		2,587,588	
(3) その他	1,2	877,683		411,099		832,442	
投資その他の資産合計		4,093,693	31.2	3,154,479	35.2	3,846,475	36.8
固定資産合計		5,889,233	44.9	4,131,216	46.1	5,025,772	48.0
繰延資産							
1 社債発行費		6,166		3,083		6,166	
繰延資産合計		6,166	0.0	3,083	0.0	6,166	0.1
資産合計		13,105,378	100.0	8,962,089	100.0	10,468,015	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		10,322		14,612		7,099	
2		1,282,014		1,128,977		1,242,036	
3	2	7,480,000		4,560,600		6,813,600	
4		100,000		100,000		100,000	
5	2	447,796		309,008		477,396	
6		29,111		24,229		40,354	
7		136,269		83,340		101,345	
8		241,950		238,526		256,772	
9				347,855			
10	3	646,783		412,514		636,275	
		10,374,248	79.2	7,219,664	80.5	9,674,880	92.4
固定負債							
1		350,000		250,000		300,000	
2	2	881,475		274,850		792,977	
3		35,759		42,472		48,308	
4		773,229		641,473		802,533	
5		86,657		1,380		92,764	
6				80,958			
7		213,073		176,292		202,864	
		2,340,195	17.8	1,467,428	16.4	2,239,447	21.4
		12,714,443	97.0	8,687,092	96.9	11,914,327	113.8
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
(1)		479,442				479,442	
(2)		500,105				500,105	
		979,547	7.4			979,547	9.4
利益剰余金							
中間(当期)							
未処理損失							
		2,488,481				4,353,421	
		2,488,481	18.9			4,353,421	41.6
その他有価証券							
評価差額金							
		91,970	0.7			120,211	1.2
自己株式							
		109,870	0.8			110,419	1.1
		390,935	3.0			1,446,312	13.8
負債資本合計							
		13,105,378	100.0			10,468,015	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				747,500	8.3		
2 資本剰余金							
(1)資本準備金				747,500			
資本剰余金合計				747,500	8.3		
3 利益剰余金							
(1)その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				1,302,714			
利益剰余金合計				1,302,714	14.5		
4 自己株式				27,392	0.2		
株主資本合計				164,892	1.9		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				110,104	1.2		
評価・換算差額等 合計				110,104	1.2		
純資産合計				274,996	3.1		
負債純資産合計				8,962,089	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		11,646,748	100.0	9,445,743	100.0	23,888,946	100.0
売上原価		8,518,380	73.1	6,816,306	72.2	17,611,900	73.7
売上総利益		3,128,368	26.9	2,629,436	27.8	6,277,046	26.3
販売費及び一般管理費		3,169,267	27.2	2,933,050	31.0	6,217,381	26.0
営業利益						59,664	0.3
営業損失		40,899	0.3	303,614	3.2		
営業外収益	1	351,782	3.0	249,642	2.6	583,585	2.4
営業外費用	2	315,288	2.7	295,675	3.1	629,084	2.6
経常利益						14,166	0.1
経常損失		4,405	0.0	349,647	3.7		
特別利益	3	29	0.0	129,246	1.4	1,642	0.0
特別損失	4	2,685,376	23.1	527,594	5.6	4,558,155	19.1
税引前中間純損失		2,689,752	23.1	747,996	7.9		
税引前当期純損失						4,542,346	19.0
法人税、住民税 及び事業税		12,652	0.1	14,611	0.2	24,998	0.1
中間純損失		2,702,404	23.2	762,607	8.1		
当期純損失						4,567,345	19.1
前期繰越利益		213,923				213,923	
中間未処理損失		2,488,481					
当期未処理損失						4,353,421	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高（千円）	1,917,769	479,442	500,105	4,353,421	110,419	1,566,523
当中間会計期間中の変動額						
新株の発行	1,247,500	1,247,500				2,495,000
中間純損失				762,607		762,607
資本金の取崩しによる欠損填補	2,417,769			2,417,769		
資本準備金の取崩しによる欠損填補（注1）		500,000		500,000		
資本準備金の取崩しによる欠損填補（注2）		479,442		479,442		
その他資本剰余金の取崩高			500,105	500,105		
自己株式の取得					975	975
自己株式の消却				84,002	84,002	
当中間会計期間中の変動額合計（千円）	1,170,269	268,057	500,105	3,050,707	83,026	1,731,416
平成18年9月30日残高（千円）	747,500	747,500		1,302,714	27,392	164,892

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高（千円）	120,211	1,446,312
当中間会計期間中の変動額		
新株の発行		2,495,000
中間純損失		762,607
自己株式の取得		975
株主資本以外の項目の 当中間会計期間中の変動額（純額）	10,107	10,107
当中間会計期間中の変動額合計 （千円）	10,107	1,721,309
平成18年9月30日残高（千円）	110,104	274,996

（注）1．平成18年6月29日開催の定時株主総会における承認決議によるものであります。

2．平成18年6月29日開催の定時株主総会における損失処理案承認決議によるものであります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1		2,689,752	747,996	4,542,346
2		121,806	93,412	257,152
3		2,471,006	34,660	3,045,110
4			428,813	
5		103,769	18,005	68,845
6		29	348	65
7		5,396	91,383	55,892
8		26,588	2,469	11,502
9		2,332	18,245	12,489
10		2,253	2,433	5,860
11		149,238	111,911	297,944
12				305
13				1,092,215
14			196	234
15			21,977	1,336
16		7,132	21,839	57,747
17		23,556	75,052	36,479
18		120,090	72,242	432,060
19		124,815	49,962	168,016
20		182,599	151,279	204,330
小計		392,001	166,047	854,204
21		2,253	2,433	5,860
22		153,104	97,689	299,430
23		25,421	25,649	39,319
営業活動による キャッシュ・フロー				
		215,729	286,952	521,314

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による 支出		102,986	20,357	205,981
2 有形固定資産の売却による 収入			48,050	30,000
3 賃貸不動産の売却による 収入			335,000	
4 無形固定資産の取得による 支出		3,343	1,975	10,189
5 投資有価証券の取得による 支出		298		354
6 投資有価証券の売却による 収入				979
7 子会社株式の売却による 収入			8,795	
8 敷金保証金の差入による 支出		47,162	12,255	62,584
9 敷金保証金の回収による 収入		111,943	146,916	294,690
10 事業譲渡による支出			63,891	
11 その他		11,391	45,112	2,042
投資活動による キャッシュ・フロー		30,456	485,394	48,602
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増加額 (減少額)		71,400	1,653,000	737,800
2 長期借入れによる収入		650,000		850,000
3 長期借入金の返済による 支出		250,098	686,515	508,996
4 社債の償還による支出		50,000	50,000	100,000
5 新株発行による収入			2,484,080	
6 自己株式取得による支出		349	975	897
財務活動による キャッシュ・フロー		278,152	93,589	497,693
現金及び現金同等物の 増加額(減少額)		463,425	292,032	72,223
現金及び現金同等物の 期首残高		306,668	378,891	306,668
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		770,094	670,923	378,891

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当社は、過去に大幅な損失を計上したことを主要因として、平成16年3月期までの3事業年度で現金及び現金同等物が大幅に減少しております。また、当中間会計期間は短期債務から長期債務への切り換えが進みつつあるものの、いまだ資金残高に比して短期借入金残高が多額となる状況にあります。さらに、当中間会計期間からの「固定資産の減損会計」の導入に伴い、一部の土地の含み損を中心に多額の減損損失が発生し、純資産が大幅に毀損しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社はこのような状況を解消すべく、平成16年3月期より「経営改革プラン」を導入し、前期まで2期連続の黒字化を達成することができましたが、当社を取り巻く環境変化に対応し、さらなる経営構造改革を推進するため、従来の中期経営計画を見直し、期初に新たな中期経営計画を策定いたしました。これを「すみやりバイバルプラン(SRP)」と命名し、下記に記載の諸施策を実施しております。</p> <p>成長性のある次世代型ビジネスモデルの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の経営資源と他社のノウハウの組み合わせによる新たな柱となる事業、付加していく事業、パッケージソフト市場の縮小にも対応可能な次世代店舗の開発 ・店舗戦略・販売戦略の地域別・業態別見直し、各地域の状況に応じた事業プランの策定 <p>既存事業の活性化及び店舗戦略の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権限委譲による現場活性化と営業本部現場支援機能強化による競合対策の強化、店頭の情報発信力・販売力・商品提案力の強化 ・会員制組織「すみやCLUB」を軸とするCRM(顧客・リレーションシップ・マネジメント)活動の強化(顧客情報の販売促進活動への活用) 	<p>当社は、本年7月の第三者割当増資の払込の完了により、債務超過の状態は解消し、加えて有利子負債の削減等を進めておりますが、依然として資金残高に比して短期借入金が多額な状態であります。また、過去の大幅な損失の計上により、当中間会計期間においても株主資本が大幅に毀損しており、当中間会計期間においては、今後の成長路線への転換に向けて、店舗改装・撤退に向けて閉店損失引当金の計上等を行い、これにより7億62百万円の間純損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は株式会社TSUTAYAとの提携効果の最大化を図り、このような状況を改善するため、本年9月に「中期事業計画」を策定いたしました。今後は、「東海エリアのエンターテインメントストアNo.1企業を目指す!」というビジョンに基づき、具体的には「アイテム構成の見直し」「ドミナントの再編成」「次世代すみや店舗の創造」の3つの方針を柱とし、成長路線への転換を図ってまいります。</p> <p>「アイテム構成の見直し」については、現状56店舗ある既存のCD・DVDセル(販売)売場に、順次レンタルや書籍などのアイテムを導入してまいります。これにより、CD・DVDセルは、当社独自のノウハウとTSUTAYAのシステムを融合することで、地域No.1の売り上げ・シェアを維持すること、書籍販売は、TSUTAYAとの流通統合により商品力を強化し、集客力アップのキーアイテムとすること、レンタルについてはTSUTAYAレンタルの導入により収益改善のメインアイテムとすることとそれぞれの位置づけを明確にし、現状のアイテム構成の見直しを進め、利益率の改善による収益力の向上を目指してまいります。</p>	<p>当社は、過去に大幅な損失を計上したことを主要因として、流動負債に比して、現金及び現金同等物が過少な状態にあります。また、当事業年度は短期債務から長期債務への切り換えが進みつつあるものの、いまだ資金残高に比して短期借入金残高が多額となる状況にあります。さらに、当事業年度には「固定資産の減損会計」の導入などにより多額の特別損失が発生し、当社が抱える含み損は減少いたしました。結果として純資産が大幅に毀損されており、当事業年度末において債務超過の状態にあります。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社はこのような状況を改善すべく、平成17年3月期において新たな中期経営計画「すみやりバイバルプラン」を策定し、所定の成果を挙げてまいりましたが、改革のさらなるスピードアップと、ビジネスモデルの転換も含む抜本的な改善を速やかに進めることが必要との判断に至り、平成18年5月15日開催の当社取締役会において、株式会社TSUTAYAとの資本・業務提携を主体とした財務体質の改善・事業再編を実施することを決議し、平成18年6月29日実施の株主総会での議案の承認を受け、逐次実行に移していきこといたしました。</p> <p>コア事業である音楽・映像ソフト販売につきましては、当社の独自性を活かしつつ、株式会社TSUTAYAのもつ幅広いノウハウの提供を受けると共に、この提携により日本最大の音楽・映像ソフト販売網を構築することとなり、より魅力的な売り場づくり・顧客価値向上が可能になると考えております。また、コア事業への集中を図るため、楽器販売事業、音楽教室事業、AV機器販売事業及びリビング家具販売事業の事業譲渡をあわせて実施し、事業・組織の再編を進めます。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・音楽教室、イベント・プロモーション事業、楽器レンタル等利益率の高いビジネスの育成・強化 収益改善策の速やかな実行と財務体質の健全化 ・不振店と撤退と業態変更、主要拠点にある複数の赤字店舗整理・統合、本部・本社費他経費削減等による収益改善 ・在庫の削減、借入金の圧縮によるバランスシートの改善 ・固定資産の減損会計導入及び実施後の対応策確立 人的資産の育成と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・中堅幹部、店長、マーチャンダイザー、販売スペシャリスト等の計画的育成・教育研修機能の整備と研修実施 ・モチベーション向上につながる人事制度の検討・導入 経営管理力・組織運営力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・パッケージソフト市場の縮小等のリスクを織り込んだ新たな経営戦略の明確化、リスク対策の策定 ・取締役の役割分担及び責任と権限の明確化と次期経営戦略策定・推進体制構築 ・業務執行部門の組織運営体制の整備・強化と販売現場への権限委譲 ・次世代経営を担う経営幹部養成と次期経営体制の検討 <p>「すみやりバイバルプラン(SRP)」の諸施策を確実に実施し、継続的な安定した収益構造を確立することにより、毀損した純資産を早期に回復することに邁進いたします。また、前期までの2期連続経常利益黒字化を契機に、長期安定資金の調達の交渉が可能となり、財務・資金面での改善の兆しが現れ始めております。以上の結果、継続企業の前提に関する重要な疑義は存在するものの、疑義の解消は十分可能であると判断しております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>「ドミナントの再編成」については、現在の愛知県から栃木県という出店エリアを見直し、特に地盤である静岡県を中心とした東海エリアでドミナント化を進めてまいります。関東エリアの不採算店については、閉店・譲渡等により整理し、人員・資産等の経営資源を東海エリアに集中させてまいります。</p> <p>「次世代すみや店舗の創造」については、当社の強みである品揃えノウハウなどに、TSUTAYAの強みである生活提案型店作り・カード戦略などを組み合わせ、2年から3年後を目処に複合型の大型店の出店を計画しております。これら店舗では、TSUTAYAの次世代店舗の標準値を目標としつつ、セル販売ではそれを上回る高い目標を掲げ、すみやのオリジナリティをもった次世代店舗を標榜してまいります。</p> <p>財務体質に関しましては、第三者割当増資の実施により着実に改善されつつあり、上記の計画を確実に実行し収益構造の変革をはかることで、体質強化を推進してまいります。</p> <p>以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義は存在するものの、上記計画の実行は着実に進んでおり、従って、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>財務体質の強化につきましては、第三者割当による新株式(普通株式、優先株式)の発行を実施すると共に、資本金及び資本準備金並びにその他資本剰余金の額の減少を行い、平成18年9月中間期までに債務超過を解消し、毀損した資本勘定の健全化を早期に進めてまいります。また、株式会社静岡銀行と総額30億円のコミットメントライン契約を締結する予定であり、今後の業容拡大に向けて、機動的且つ安定的な資金調達が可能となると考えております。</p> <p>上記の通り、当該計画の実行により、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと判断しております。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 商品(各種楽器、AV(音響・映像)機器、家電品、家具、情報・通信機器)先入先出法による 低価法 商品(音楽映像ソフト、書籍、小物及び付属品)売価還元法による 低価法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による 原価法 その他有価証券 時価のあるもの中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法 (評価差額は、全 部資本直入法に より処理し、売却 原価は、移動平均 法により算定) 時価のないもの移動平均法による 原価法</p>	<p>(1) たな卸資産 商品(AV(音響)機器、 情報・通信機器)同左 商品(音楽映像ソフト、 書籍、小物及び付属品)同左 貯蔵品最終仕入原価法</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法 (評価差額は、全 部純資産直入法 により処理し、売却 原価は、移動平均 法により算定) 時価のないもの同左</p>	<p>(1) たな卸資産 商品(各種楽器、AV(音響・映像)機器、家電品、家具、情報・通信機器)同左 商品(音楽映像ソフト、 書籍、小物及び付属品)同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社 株式移動平均法による 原価法 その他有価証券 時価のあるもの決算期末日の市場 価格等に基づく時 価法 (評価差額は、全 部資本直入法に より処理し、売却 原価は、移動平均 法により算定) 時価のないもの同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産及び賃貸 不動産 定率法。ただし、平成 10年 4月 1日以降に取得 した建物(建物附属設備 を除く)については、定 額法。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 建物及び構築物 3～34年 器具及び備品 3～13年 また、取得価額が10万 円以上20万円未満の減価 償却資産については、3 年間で均等償却。 (2) 無形固定資産 定額法。 なお、自社利用のソフ トウェアについては、社 内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法。 (3) 長期前払費用 均等償却。</p>	<p>(1) 有形固定資産及び賃貸 不動産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産及び賃貸 不動産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイントカード販売促進制度のポイント使用による売上値引に備えるため、使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 販売促進を目的として、会員へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見積額を計上しております。</p> <p>(会計処理方法の変更) 前事業年度まで、営業店舗においてポイントカード会員へ付与されたポイントの使用については、売上値引きとしておりましたが、当中間会計期間より当該額をポイント引当金繰入額として販売費及び一般管理費に計上することに変更しております。 この変更は、当中間会計期間において、株式会社TSUTAYAの子会社になったことに伴い、親会社との会計処理の統一をはかるためのものであります。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「売上高」が226,415千円増加し、「販売費及び一般管理費」が226,415千円増加し、売上総利益が同額増加しておりますが、営業損失、経常損失、税引前中間純損失に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイントカード販売促進制度のポイント使用による売上値引に備えるため、使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 閉店損失引当金 閉店を決定した店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、中途解約違約金及び原状復帰工事費用等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間において、閉店することを決定した店舗の閉店に伴い損失の発生が見込まれることとなったため、今後発生すると見込まれる損失額を閉店損失引当金として計上しております。</p> <p>これにより、当中間会計期間の特別損失の閉店損失引当金繰入額が、428,813千円計上され、この結果、税引前中間純損失が同額増加しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職給与引当金 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。 これにより、特別損失に減損損失を2,471,006千円計上し、一方で減価償却費等の負担が軽減したため、営業損益が50,202千円、経常損益が55,005千円増益、税引前中間純損益が2,416,000千円減益となっております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより、特別損失を3,045,110千円計上し、一方で減価償却費等の負担が軽減したため、営業利益が41,427千円、経常利益が43,564千円増加、税引前当期純損失が3,001,545千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。 (退職給付に係る会計基準) 当事業年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これによる影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は274,996千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産及び賃貸不動産 の減価償却累計額 有形固定資産 3,626,346千円 賃貸不動産 372,474千円</p>	<p>1 有形固定資産及び賃貸不動産 の減価償却累計額 有形固定資産 2,878,741千円 賃貸不動産 307,569千円</p>	<p>1 有形固定資産及び賃貸不動産 の減価償却累計額 有形固定資産 3,649,791千円 賃貸不動産 388,609千円</p>
<p>2 担保資産及び担保付債務 〔担保に供している資産〕 売掛金 20,077千円 土地 719,728千円 賃貸不動産 308,369千円 投資有価証券 180,070千円 敷金保証金 2,346千円 計 1,230,591千円</p> <p>〔上記に対応する債務額〕 長期借入金 880,071千円 (一年以内返済予定の長期 借入金を含む) 短期借入金 1,646,077千円 計 2,526,148千円</p>	<p>2 担保資産及び担保付債務 〔担保に供している資産〕 売掛金 16,682千円 土地 349,738千円 投資有価証券 191,770千円 計 558,190千円</p> <p>〔上記に対応する債務額〕 長期借入金 24,850千円 (一年以内返済予定の長期 借入金を含む) 短期借入金 860,000千円 計 884,850千円</p>	<p>2 担保資産及び担保付債務 〔担保に供している資産〕 売掛金 20,134千円 土地 427,452千円 賃貸不動産 307,147千円 投資有価証券 183,640千円 計 938,374千円</p> <p>〔上記に対応する債務額〕 長期借入金 681,073千円 (一年以内返済予定の長期 借入金を含む) 短期借入金 1,561,000千円 計 2,242,073千円</p>
<p>3 消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ、流動負債の 「その他」に含めて表示して おります。</p>	<p>3 消費税等の表示方法 同左</p>	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1	営業外収益の主要な内訳 受取利息 250千円 賃貸料収入 175,553千円 インセンティブ清算益 120,000千円	1	営業外収益の主要な内訳 受取利息 281千円 賃貸料収入 179,492千円 受取手数料 39,242千円	1	営業外収益の主要な内訳 受取利息 2,200千円 賃貸料収入 353,859千円 インセンティブ清算益 120,000千円 受取手数料 92,944千円
2	営業外費用の主要な内訳 支払利息 142,687千円 社債利息 6,384千円 賃貸原価 159,178千円	2	営業外費用の主要な内訳 支払利息 107,684千円 社債利息 4,226千円 賃貸原価 168,442千円	2	営業外費用の主要な内訳 支払利息 286,387千円 社債利息 11,557千円 賃貸原価 322,870千円
3	特別利益の主要な内訳 _____	3	特別利益の主要な内訳 役員退職給与引当金戻入額 92,764千円 固定資産売却益 21,977千円	3	特別利益の主要な内訳 _____
4	特別損失の主要な内訳 固定資産除却損 31,825千円 減損損失 2,471,006千円 厚生年金基金脱退損 103,735千円	4	特別損失の主要な内訳 固定資産除却損 21,839千円 減損損失 34,660千円 閉店損失引当金繰入額 428,813千円	4	特別損失の主要な内訳 固定資産除却損 84,621千円 商品評価損 1,092,215千円 減損損失 3,045,110千円
5	減価償却実施額 有形固定資産 79,122千円 無形固定資産 26,668千円 賃貸不動産 15,864千円 計 121,656千円	5	減価償却実施額 有形固定資産 55,387千円 無形固定資産 26,812千円 賃貸不動産 11,212千円 計 93,412千円	5	減価償却実施額 有形固定資産 172,093千円 無形固定資産 53,350千円 賃貸不動産 31,558千円 計 257,002千円
6	減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	6	減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	6	減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
用途	営業店舗・賃貸不動産	用途	営業店舗・賃貸不動産	用途	営業店舗・賃貸不動産
種類	土地、建物、構築物、器具備品、リース資産、ソフトウェア	種類	建物、構築物、器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権	種類	土地、建物、構築物、器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権
場所	東海・関東地区の 営業店舗 2 6 店舗 賃貸不動産 1 店舗 駐車場用地 1 ヶ所	場所	東海・関東地区の 営業店舗 1 0 店舗 賃貸不動産 2 店舗	場所	東海・関東地区の 営業店舗 4 0 店舗 賃貸不動産 1 店舗 駐車場用地 1 ヶ所
金額	2,471,006千円	金額	34,660千円	金額	3,045,110千円
当社は、キャッシュ・フローの最小組成単位としての店舗を1単位の資産グループとして捉えております。連続して営業損失を計上した店舗及び土地の評価額が簿価に対し大幅に下落した土地に係る店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,471,006千円)として特別損失に計上いたしました。		当社は、キャッシュ・フローの最小組成単位としての店舗を1単位の資産グループとして捉えております。連続して営業損失を計上した店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(34,660千円)として特別損失に計上いたしました。		当社は、キャッシュ・フローの最小組成単位としての店舗を1単位の資産グループとして捉えております。連続して営業損失を計上した店舗及び土地の評価額が簿価に対し大幅に下落した土地に係る店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,045,110千円)として特別損失に計上いたしました。	

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>減損損失の内訳は、土地 1,837,577千円、建物357,322千 円、構築物40,680千円、器具備品 79,486千円、リース資産155,392 千円、ソフトウェア548千円であ ります。</p> <p>なお、当店舗の回収可能価額 は、不動産鑑定評価額等に基づき 算定した正味売却価額または使用 価値のいずれか多額の方により測 定しており、将来キャッシュ・フ ローを5%で割り引いて算定して おります。</p>	<p>減損損失の内訳は、建物19,658 千円、構築物518千円、器具備品 2,557千円、リース資産11,318千 円、ソフトウェア168千円、電話 加入権438千円であります。</p> <p>なお、当店舗の回収可能価額 は、不動産鑑定評価額等に基づき 算定した正味売却価額または使用 価値のいずれか多額の方により測 定しており、将来キャッシュ・フ ローを5%で割り引いて算定して おります。</p>	<p>減損損失の内訳は、土地 1,008,712千円、建物488,137千 円、構築物60,929千円、器具備品 133,416千円、リース資産183,315 千円、ソフトウェア548千円、電 話加入権16,191千円、賃貸不動産 1,153,859千円であります。</p> <p>なお、当店舗の回収可能価額 は、不動産鑑定評価額等に基づき 算定した正味売却価額または使用 価値のいずれか多額の方により測 定しており、将来キャッシュ・フ ローを5%で割り引いて算定して おります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,737,717	11,000,000	2,896,643	16,841,074
第一種優先株式(株)		1,000,000		1,000,000
合計(株)	8,737,717	12,000,000	2,896,643	17,841,074

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加 普通株式 11,000,000株 優先株式 1,000,000株
株式の消却による減少 普通株式 2,896,643株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	834,272	2,900,830	2,896,643	838,459

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,187株
株式の無償取得による増加 2,896,643株
株式の消却による減少 2,896,643株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 <u>770,094千円</u>	現金及び預金勘定 <u>670,923千円</u>	現金及び預金勘定 <u>378,891千円</u>
現金及び現金同等物 <u>770,094千円</u>	現金及び現金同等物 <u>670,923千円</u>	現金及び現金同等物 <u>378,891千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
器具及び備品	器具及び備品	器具及び備品
取得価額相当額 1,145,443千円	取得価額相当額 942,662千円	取得価額相当額 1,098,725千円
減価償却累計額相当額 765,023千円	減価償却累計額相当額 641,289千円	減価償却累計額相当額 783,075千円
減損損失累計額相当額 153,461千円	減損損失累計額相当額 188,143千円	減損損失累計額相当額 181,384千円
中間期末残高相当額 226,959千円	中間期末残高相当額 113,230千円	期末残高相当額 134,264千円
車輛運搬具	車輛運搬具	車輛運搬具
取得価額相当額 7,322千円	取得価額相当額 12,596千円	取得価額相当額 7,322千円
減価償却累計額相当額 900千円	減価償却累計額相当額 6,273千円	減価償却累計額相当額 1,679千円
減損損失累計額相当額 1,930千円	減損損失累計額相当額 3,121千円	減損損失累計額相当額 1,930千円
中間期末残高相当額 4,492千円	中間期末残高相当額 3,202千円	期末残高相当額 3,712千円
合 計	合 計	合 計
取得価額相当額 1,152,766千円	取得価額相当額 955,258千円	取得価額相当額 1,106,048千円
減価償却累計額相当額 765,923千円	減価償却累計額相当額 647,563千円	減価償却累計額相当額 784,755千円
減損損失累計額相当額 155,392千円	減損損失累計額相当額 191,264千円	減損損失累計額相当額 183,315千円
中間期末残高相当額 231,451千円	中間期末残高相当額 116,431千円	期末残高相当額 137,977千円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内 192,733千円	1年以内 93,587千円	1年以内 147,500千円
1年超 178,333千円	1年超 120,016千円	1年超 150,002千円
合計 371,067千円	合計 213,603千円	合計 297,503千円
リース資産減損勘定中間期末残高 107,608千円	リース資産減損勘定中間期末残高 69,413千円	リース資産減損勘定期末残高 97,217千円

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失																														
<table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>122,895千円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>31,245千円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>77,435千円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>7,310千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>155,392千円</td></tr> </table>	支払リース料	122,895千円	リース資産減損勘定の取崩額	31,245千円	減価償却費相当額	77,435千円	支払利息相当額	7,310千円	減損損失	155,392千円	<table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>99,946千円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>39,121千円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>49,151千円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>5,749千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>11,318千円</td></tr> </table>	支払リース料	99,946千円	リース資産減損勘定の取崩額	39,121千円	減価償却費相当額	49,151千円	支払利息相当額	5,749千円	減損損失	11,318千円	<table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>224,134千円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>64,269千円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>139,618千円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>12,454千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>183,315千円</td></tr> </table>	支払リース料	224,134千円	リース資産減損勘定の取崩額	64,269千円	減価償却費相当額	139,618千円	支払利息相当額	12,454千円	減損損失	183,315千円
支払リース料	122,895千円																															
リース資産減損勘定の取崩額	31,245千円																															
減価償却費相当額	77,435千円																															
支払利息相当額	7,310千円																															
減損損失	155,392千円																															
支払リース料	99,946千円																															
リース資産減損勘定の取崩額	39,121千円																															
減価償却費相当額	49,151千円																															
支払利息相当額	5,749千円																															
減損損失	11,318千円																															
支払リース料	224,134千円																															
リース資産減損勘定の取崩額	64,269千円																															
減価償却費相当額	139,618千円																															
支払利息相当額	12,454千円																															
減損損失	183,315千円																															
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																														
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																														

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	256,367	384,097	127,730

(注) 上記の「取得原価」は減損処理後の価額であります。

なお、減損処理にあたっては中間期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度の下落率の場合は当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	16,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,408
計	18,408

当中間会計期間(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	255,748	408,325	152,577

(注) 上記の「取得原価」は減損処理後の価額であります。

なお、減損処理にあたっては中間期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度の下落率の場合は当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,978
計	1,978

前事業年度(平成18年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	255,748	424,268	168,520

(注) 上記の「取得原価」は減損処理後の価額であります。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度の下落率の場合は当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	8,795
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,174
計	10,969

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
該当事項はありません。	同左	同左

(注) 各会計期間ともに、デリバティブ取引は全く行っておりません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません

(持分法損益等)

前中間会計期間末 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日現在)
持分法を適用した場合の投資損益 については、関連会社がないため記 載しておりません。	同左	同左

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

名 称：すみやグッディ株式会社

事業の内容：楽器販売事業、音楽教室事業、A V機器販売及びリビング家具販売事業

(2) 事業分離を行った主な理由

コア事業である音楽映像ソフト販売に集中するため、楽器・音楽教室等事業及びA Vリビング事業を、すみやグッディ株式会社に事業譲渡いたしました。

(3) 事業分離日

平成18年6月30日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

事業譲渡

2. 実施した会計処理

(1) 移転損益の額 14,156千円(利益)

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産の部

現金預金	63,891千円
売掛金	104,391千円
たな卸資産	509,130千円
その他流動資産	71,817千円
有形固定資産	64,111千円
無形固定資産	1,432千円
投資その他の資産	158,932千円
合計	973,708千円

負債の部

買掛金	155,508千円
短期借入金	600,000千円
その他流動負債	69,700千円
退職給付引当金	158,590千円
その他固定負債	4,065千円
合計	987,865千円

3. 当該中間会計期間の中間損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	833,605千円
営業損失	44,276千円
経常損失	48,359千円

4. 移転損益を認識した事業分離において、分離先企業の株式を子会社株式又は関連会社として保有する以外に、継続的関与がある場合には、当該継続的関与の概要
重要な継続的関与はございません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	49円45銭	17円18銭	183円00銭
1株当たり中間(当期)純損失	341円78銭	67円04銭	577円73銭

(注) 1. 前中間会計期間及び前事業年度における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。また、当中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成17年 9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年 3月31日現在)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)		274,996	
普通株主に係る純資産額(千円)		274,996	
普通株式の発行済株式数(千株)		16,841	
普通株式の自己株式数(千株)		838	
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)		16,002	

(2) 1株当たり中間純損失又は当期純損失金額

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	2,702,404	762,607	4,567,345
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	2,702,404	762,607	4,567,345
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,906	11,375	7,905
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一回第1種優先株式 株式数1,000,000株 第1種優先株式を取得するのと引換えに交付すべき普通株式数は、優先株式1株に対して普通株式5株とする。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書(第三者割当増資) 及びその添付書類
平成18年5月15日
東海財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
平成18年5月15日
東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(優先株式の発行)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業譲渡)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年5月29日
東海財務局長に提出
訂正届出書(上記(1)有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類の訂正届出書)
- (4) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年5月29日
東海財務局長に提出
平成18年5月15日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項に誤りがあったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出したものであります。
平成18年5月15日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(優先株式の発行)の規定に基づき提出した臨時報告書及び同臨時報告書の添付書類である取締役会議事録の記載事項に誤りがあったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出したものであります。
- (5) 臨時報告書
平成18年5月29日
東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づき臨時報告書であります。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年6月29日
東海財務局長に提出
訂正届出書(上記(1)有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類、及び上記(3)有価証券届出書の訂正届出書の訂正届出書)
- (7) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年6月29日
東海財務局長に提出
平成18年5月15日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(優先株式の発行)の規定に基づき提出した臨時報告書及び平成18年5月29日付で証券取引法第24条の5第5号の規定に基づき提出した臨時報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出したものであります。
平成18年5月15日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づき提出した臨時報告書及び平成18年5月29日付で証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき提出した臨時報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出したものであります。
平成18年5月15日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業譲渡)の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出したものであります。
平成18年5月29日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出したものであります。
- (8) 有価証券報告書及びその添付書類
平成18年6月29日
東海財務局長に提出
事業年度 第43期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
- (9) 臨時報告書
平成18年7月14日
東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づき臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)の規定に基づき臨時報告書であります。
- (10) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年11月17日
東海財務局長に提出
過年度決算の訂正のため、平成16年6月29日付けで提出をした有価証券報告書の記載の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき有価証券報告書の訂正報告書であります。
過年度決算の訂正のため、平成17年6月29日付けで提出をした有価証券報告書の記載の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき有価証券報告書の訂正報告書であります。
過年度決算の訂正のため、平成18年6月29日付けで提出をした有価証券報告書の記載の一部に訂正すべき事項が

あったため、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づく有価証券報告書の訂正報告書であります。

- (11) 半期報告書の訂正報告書
平成18年11月17日
東海財務局長に提出
過年度決算の訂正のため、平成16年12月17日付けで提出をした半期報告書の記載の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づく半期報告書の訂正報告書であります。
過年度決算の訂正のため、平成17年12月20日付けで提出をした半期報告書の記載の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づく半期報告書の訂正報告書であります。
- (12) 臨時報告書
平成18年11月22日
東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (13) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年12月12日
東海財務局長に提出
訂正届出書(上記(1)有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類、及び上記(3)有価証券届出書の訂正届出書、並びに上記(6)有価証券届出書の訂正届出書の訂正届出書)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月16日

株式会社すみや
取締役会 御中

静岡監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 靖 平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 八 木 達 博

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社すみやの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る半期報告書の訂正報告書の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社すみやの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

（追記情報）

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、過去に大幅な損失を計上したことを主要因として、平成16年3月期までの3事業年度で現金及び現金同等物が大幅に減少しており、資金残高に比して短期借入金残高が多額となる状況にある。また、固定資産の減損会計の導入に伴い多額の減損損失が発生し、純資産が大幅に毀損した状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

3. 半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、過年度に亘る販売奨励金など合理的根拠に乏しいリベート取引の計上が発見されたため、会社は中間財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の中間財務諸表について再度中間監査を行った。この訂正の結果、中間損益計算書に与える影響は、売上原価が9,616千円増加し、それにより売上総利益が同額減少し、営業損失が同額増加し、経常利益が同額減少し、税引前中間純損失及び中間純損失も同額増加している。また、中間貸借対照表に与える影響は、流動資産合計が17,639千円減少し、流動負債合計が50,000千円増加し、中間未処理損失が67,639千円増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社すみや
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社すみやの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社すみやの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は短期借入金残高が多額の状況にあり、また、当中間会計期間において762百万円の間純損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 3 引当金の計上基準（3）ポイント引当金に記載されているとおり、会社は従来、ポイント使用分を売上値引として処理してきたが、当中間会計期間より親会社である株式会社TSUTAYAとの会計処理の統一をはかるため、販売費及び一般管理費として処理している。
3. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号）を適用している。
4. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。